SHARE BASE Aizu シェアキッチン 料金表

初回登録時のみ

初期費用	一般(自治体含む)	学生
シェアキッチン入会費	¥33,000	¥23,100
【任意】賠償責任保険の保険料	要相談	要相談

平日

場所	面積(約)	基本料金					
		一般(自治体含む)			学生		
		午前	午後	全日	午前	午後	全日
		7:00~15:00	15:30~23:00	7:00~23:00	7:00~15:00	15:30~23:00	7:00~23:00
シェアキッチンA (飲食店営業許可)	13 m²	¥7,700	¥11,000	¥18,700	¥5,400	¥7,700	¥13,100
シェアキッチンB(菓子製造・そうざい製造許可)	14 m²	¥7,700	¥11,000	¥18,700	¥5,400	¥7,700	¥13,100
シェアキッチンA + B	27 m²	¥15,400	¥22,000	¥37,400	¥10,800	¥15,400	¥26,200

土日祝日

場所	面積(約)	基本料金					
		一般(自治体含む)			学生		
		午前	午後	全日	午前	午後	全日
		7:00~15:00	15:30~23:00	7:00~23:00	7:00~15:00	15:30~23:00	7:00~23:00
シェアキッチンA(飲食店営業許可)	13 m²	¥11,000	¥11,000	¥22,000	¥7,700	¥7,700	¥15,400
シェアキッチンB(菓子製造・そうざい製造許可)	14 m²	¥11,000	¥11,000	¥22,000	¥7,700	¥7,700	¥15,400
シェアキッチンA+B	27 m²	¥22,000	¥22,000	¥44,000	¥15,400	¥15,400	¥30,800

【1】シェアキッチンのご利用について

- (1) シェアキッチンのご利用は、申込手続きと面談の上、入会のご登録をしてからのご利用開始となります。ご利用前に事前にご相談ください。
- (2) 利用開始前に、代表者様に「食品衛生責任者の資格を保有する証明する書類」を提出していただく必要があります。
- (3) シェアキッチンの利用には、初期費用がかかります。衛生管理や運営を徹底的に支援するため、会員制とさせて頂いております。 入会費はシェアキッチン運営における運用管理業務指導やシステム登録事務手数料として、初回のみ頂戴させて頂きますのでご了承くださいませ。
- (4) 賠償責任保険は、各シェアキッチン利用者様の加入をお勧めしております。おすすめの保険をご案内いたしますが、 同等の保険であれば別の保険会社でも可能です。
- (5) シェアキッチンAは、飲食店営業の売り上げに応じて歩率が発生致します。
- (6) 歩率は一律5.5%となります。

【2】利用上の注意事項

- (1) 当シェアキッチンは、飲食店営業許可取得済みのキッチン (以下:シェアキッチンA) と、菓子製造許可、及び惣菜製造許可取得済みのキッチン (以下:シェアキッチンB) があります。菓子製造業、惣菜製造業でそれぞれ製造可能な範囲の可否については、申込手続時に当社が確認するものとします。
- (2)契約者は、シェアキッチンAで調理されたものについては、当シェアキッチン内でのみ販売するものとします。
- (3) 契約者は、シェアキッチンBで調理されたものについては、当シェアキッチン内で販売可能です。店舗外で販売する場合は、定められた表示事項を、 定められた方法で表示をしなければなりません。
- (4) 当シェアキッチンの営業時間および定休日は、当社が別途定めるものとします。なお、営業時間および定休日の変更を行う場合、当社は契約者に対し、 当シェアキッチンへの掲示または当社Webサイト上でその旨を告知するものとします。
- (5) 契約者は、当社が別途定める当シェアキッチンの使用プラン(以下「使用プラン」といいます。) に従い、当シェアキッチンを使用することができるものとし、契約者は当社に対し、使用プランごとに当社が定める使用料(以下「使用料」といいます。) を支払うものとします。
- (6) 使用料の支払は、当社が別途定める方法に従うものとします。
- (7) 契約者から当社に対して、一度支払われた使用料については、申込の取消、無効、使用資格の剥奪等、理由の如何を問わず、 契約者には一切返金されないものとします。
- (8) 当シェアキッチンの使用時間の延長は原則としてできません。なお、使用日当日に次の時間帯に空きがある場合に限り、当社の裁量により 延長に応じることがあります。ただし、当シェアキッチンの管理および運営に支障が発生する場合など、延長をお断りする場合があります。
- (9) 使用時間には、準備、後片付け、および原状復帰の確認時間を含みます。
- (10) 契約者は、当社が別途定める完全撤収時間10分前には後片付けを完了し、使用前の状態にまで原状回復するものとします。 なお、完全撤収時間になっても退出していない場合には、当社は契約者に対して違約金を請求することができるものとします。

【3】その他

(1) 当シェアキッチンの使用に際しては、法令を遵守して衛生管理を徹底してご利用ください。 その他、利用規約をよく守って正しくお使いください。ご不明点などはお気軽にお問い合わせください。